

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 ロジガード株式会社

【英訳名】 Logizard Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金澤 茂則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 三浦 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	387,895	424,468	1,685,363
経常利益 (千円)	71,766	94,725	329,851
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	49,008	59,797	223,846
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	49,194	59,906	225,029
純資産額 (千円)	1,280,858	1,357,198	1,297,153
総資産額 (千円)	1,464,855	1,576,467	1,562,066
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.02	18.90	69.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.56	18.31	67.75
自己資本比率 (%)	87.4	86.1	83.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、かつては経済効果が期待された東京オリンピック等の世界イベントが開催されたものの、同期間の国民生活は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を理由とした緊急事態宣言が9月末まで継続し、人流抑制の要請の影響による厳しい環境が続きました。

当社サービスの主たる顧客にあたる流通業界においては、店舗への営業時間短縮の要請や、人流抑制のための各種要請等での収益減への影響は大きく、この間に進捗したワクチン接種による経済活動の正常化が期待されるものの、引き続き今後の感染再拡大シナリオを想定せざるを得ない環境であり、当面はこの状況を前提とした活動が続くと思われま

す。これらへの対応として、非対面・非接触の販売形態であるECに取り組む企業は増加しており、今後もさらなる市場拡大と競争の激化が見込まれております。

このような流通業界の変化に対応する物流業界は、社会生活のインフラとして、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、EC物流需要の増加対応に取り組んでおり、当社も同様にこの需要対応に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は424,468千円（前年同期比9.4%増）、営業利益94,708千円（前年同期比32.1%増）、経常利益94,725千円（前年同期比32.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益59,797千円（前年同期比22.0%増）となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システム事業を単一セグメントにしているため、セグメント別の記載を行っておりませんが、サービス別の業績は、以下のとおりであります。

（クラウドサービス）

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当第1四半期連結累計期間における売上高は332,815千円（前年同期8.1%増加）となりました。

（開発・導入サービス）

当サービスにおいては、「ロジガード PLUS」から「ロジガード ZERO」への移行やクラウドサービスの導入作業の増加により、当第1四半期連結累計期間における売上高は67,144千円（前年同期比27.2%増加）となりました。

（機器販売サービス）

当サービスにおいては、前期にあった帳票などによるサプライ品の大きな受注が当期は無かったため、当第1四半期連結累計期間における売上高は24,508千円（前年同期比10.2%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べて14,400千円増加し、1,576,467千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて2,228千円減少し、1,322,868千円となりました。この主な要因は、前期の未払法人税等及び未払賞与を支払ったことにより現金及び預金が減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ16,628千円増加し、253,598千円となりました。この主な要因は、新常态に対応したオフィスの改装等により有形固定資産が増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて45,644千円減少し、219,268千円となりました。この主な要因は、未払法人税等及び未払賞与を支払ったことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて60,045千円増加し、1,357,198千円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発費

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、10,357千円であります。これは主に新コンセプトのWMSの研究開発に要した費用です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,264,500	3,266,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	3,264,500	3,266,000		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	1,000	3,264,500	120	300,224	120	292,726

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,161,300	31,613	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,200		
発行済株式総数	3,263,500		
総株主の議決権		31,613	

(注) 1 「単元未満株式」欄には、自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ロジガード株式会社	東京都中央区日本橋人形町 3丁目3番6号	100,034		100,034	3.06
計		100,034		100,034	3.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086,363	1,046,849
売掛金	170,301	
売掛金及び契約資産		212,362
商品	2,690	3,047
仕掛品	33,458	22,511
その他	32,995	38,587
貸倒引当金	712	488
流動資産合計	1,325,096	1,322,868
固定資産		
有形固定資産	18,739	35,691
無形固定資産		
ソフトウェア	177,813	188,462
その他	15,674	5,089
無形固定資産合計	193,487	193,552
投資その他の資産		
繰延税金資産	10,798	10,798
その他	14,263	13,875
貸倒引当金	318	318
投資その他の資産合計	24,743	24,355
固定資産合計	236,970	253,598
資産合計	1,562,066	1,576,467
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,550	24,247
未払金	66,400	102,157
未払法人税等	51,749	27,082
賞与引当金	320	23,381
その他	122,892	42,399
流動負債合計	264,913	219,268
負債合計	264,913	219,268

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,104	300,224
資本剰余金	292,606	292,726
利益剰余金	865,370	925,167
自己株式	159,969	160,071
株主資本合計	1,298,112	1,358,047
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	959	849
その他の包括利益累計額合計	959	849
純資産合計	1,297,153	1,357,198
負債純資産合計	1,562,066	1,576,467

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
売上高	387,895	424,468
売上原価	183,193	187,488
売上総利益	204,701	236,979
販売費及び一般管理費	132,987	142,270
営業利益	71,714	94,708
営業外収益		
受取利息	14	15
保険解約返戻金	102	-
その他	0	66
営業外収益合計	117	82
営業外費用		
支払利息	12	-
為替差損	53	64
その他	-	0
営業外費用合計	66	64
経常利益	71,766	94,725
特別損失		
固定資産除却損	-	11,285
特別損失合計	-	11,285
税金等調整前四半期純利益	71,766	83,440
法人税等	22,757	23,643
四半期純利益	49,008	59,797
親会社株主に帰属する四半期純利益	49,008	59,797

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	49,008	59,797
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	185	109
その他の包括利益合計	185	109
四半期包括利益	49,194	59,906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,194	59,906

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより開発・導入サービスについては、従来は検収基準により収益を認識しておりましたが、当第1四半期会計期間より、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない案件については、原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は、それぞれ5,788千円減少しております。なお、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	17,709千円	16,949千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、在庫管理システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	サービスの名称			合計
	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	
一時点で移転される財又はサービス	-	38,251	24,284	62,536
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	332,815	28,892	223	361,931
顧客との契約から生じる収益	332,815	67,144	24,508	424,468
外部顧客への売上高	332,815	67,144	24,508	424,468

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円02銭	18円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	49,008	59,797
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	49,008	59,797
普通株式の期中平均株式数(株)	3,261,178	3,164,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円56銭	18円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	103,748	102,013
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロジガード株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。